

美瑛町 産後ケア事業のご案内

美瑛町では、子育ての悩みや不安を抱えるお母さんたちが少しでも安心して子育てが出来るよう、助産師による産後ケア事業を実施しています。



◆産後ケアとは？

お母さんの心身のケアと育児の支援を目的とした宿泊型・訪問型のケア事業です。
出産後すぐに始まる子育ては予想しないことの連続…
一人ひとりの悩みに応じて、一緒に改善策を考えて支援していきます。

母乳は足りているかな？
うまく飲んでくれない気がして心配

なんだか疲れて
調子が悪い…

実家が遠くて、なかなか家族に
助けてもらえない



お風呂を上手にいられない…
おむつの当て方はこれでいいのかな？

具体的には… こんなケアを実施します。

- ・産後や育児中のお母さんへの体力回復への支援
- ・乳房手当に関する相談や乳房ケア
- ・沐浴やお子さんのお世話の仕方など、育児手技に関する相談や支援
- ・お子さんの発育発達に関する相談や子育てに関する相談や支援

◆対象

美瑛町に住民票のある産後1年以内のお母さんで、産後の体調や育児に心配や不安がある方
※入院や治療など、医療行為が必要な方は利用できません。

◆利用料金

	宿泊型 (1泊2日=2日)	訪問型 (1回=1日)
一般世帯 (多胎児も同様)	3,000 円	1,000 円
生活保護世帯 (多胎児も同様)	無 料	無 料
利用できる日数	1 回の出産につき、 <u>通算して原則 4 日まで</u>	

※食事代は別にかかります。

※各施設で行っている追加サービスを受けた場合には、別途費用がかかることがあります。

◆利用できる医療機関・助産院

	宿泊型	訪問	電話	受付・申込み
旭川厚生病院	○		旭川市1条通24丁目 ☎0166-33-7171	平日（祝日除く） 9:00~12:00/13:00~16:00
東光マタニティクリニック	○		旭川市東光10条6丁目 ☎0166-34-8803	火・水・金・土曜日（祝日除く） 10:00~12:30/13:30~17:00
助産院あゆる	○	○	旭川市永山8条15丁目 ☎0166-49-6018	平日（祝日除く） 9:00~17:00

◆利用方法

申込み

- ①希望日の数日前までに、希望する施設に予約してください。
- ②利用申請書を希望する施設に提出してください。
（利用申請書は保健センターで配布します。）
- ③美瑛町保健センターから利用承諾書が届きます。

手続き上、数日前までの
予約・申請が必要になります。
緊急時などは
保健センターまで問合せください。

ケアの利用

- （宿泊型）必要な持ち物をもって希望する施設へ行きます。
（訪問型）予約日時に助産師が自宅に来ます。

予約日の変更やキャンセルの場合、
2日前までに
施設へ直接連絡してください。

支払い

利用料金は、直接お支払いください。

◆必要な持ち物

- ・母子健康手帳
- ・健康保険被保険者証
- ・おむつ・おしり拭き・ミルク・哺乳瓶など普段育児に使っているもの
- ・宿泊型の場合、洗面道具・着替えなど

※必要な持ち物の詳細については、利用施設から連絡があります。



【相談・お問合せ】

美瑛町保健センター 美瑛町南町1丁目2番43号
電話 0166-92-7000

